

平成 27 年度事業計画

本会は、その定款の目的が示すところにより、諸会員の相互啓発と親睦を深め、会員の知的欲求に応える活動を行ってきたが、我々を取り巻く国際的、社会的変化の潮流は速く、これに対応するために、学士会の設立理念に則った新たな活動の展開が望まれている。

この目的を達成するためにも、平成 27 年度は以下の 3 項目を重点課題に据え、取り組んでいく。

1. 平成 27 年度重点課題

（1）会員増強活動の強化

会員数の継続的減少は本会の存続に深い影を投じている。そのため会員増強委員会答申及び会員増強実行委員会の提案を受けて、入会者数を増やし退会者数を減らす会員増強策を継続的に実施する。

（2）財務基盤の安定化

本会の財務基盤の強化は喫緊の課題であるが、株学士会館精養軒との業務委託契約の見直しなどにより収益改善が図られてきた。

本年度は、学士会館運営事業の一層の強化を軸に、本会収支の改善・財務基盤の安定化を目指す。

（3）代議員選挙の円滑な実施

一般社団法人移行後初となる「代議員選挙」（平成 28 年 4 月からの新代議員選出手続き）を、会員増強の視点も入れながら円滑に実施する。

2. 事業計画

本年度は、上記重点課題への対応を中心とした各種事業への取組みを行うとともに、定款第 4 条に定める本会事業及び会務を以下のとおり実施する。

（1）重点課題への取り組み

「会員増強活動の強化」

- ①入会勧誘につながる七大学及び関連同窓団体との連携強化、共催イベントの企画・実施
- ②若手会員・女性会員に魅力のある事業の実施
- ③「学生会員」が参加できるイベントの実施及び入会勧誘活動の強化
- ④学士会館における会員向け新規企画の実施及び居住地域によらない会員サービスの提供
- ⑤新媒体を活用した会員増強活動の展開

「財務基盤の安定化」

- ①学士会館全体の視点から見た財務状況の更なる改善
- ②会費収入の減少幅の縮小及び経費削減・収入源の確保

「代議員選挙の円滑な実施」

定款及び代議員選挙規則に基づき以下のとおり選出手続きを実施する。会員増強の視点から、若手・女性会員を含む会員各層の参加を促す。

- ・各委員会委員の選任等、代議員選挙実施体制の整備（27年6月）
- ・代議員選挙規則に基づく一連の選挙手続きの実施（27年9月～翌年3月）
- ・新代議員（任期は平成28年4月から3年間）の選出・確定（28年3月）

（2）会報等の刊行（定款第4条第1号）

- ①『學士會会報』の発行（隔月奇数月に年6回発行）
- ②『U7』（5月号まで）の発刊及び新媒体の7月創刊

（3）七大学及び七大学関連団体の諸活動支援（第4条第2号）

- ①「国立七大学総合体育大会」に対する特別協賛の継続、学士会館内の「七大展示コーナー」及び「支部連絡事務所」の無償提供の継続
- ②学士会館内で実施される七大学及び全学同窓会・同窓会連合会主催の全学的催しに対する賛助金支給
- ③「国立七大学OB野球大会」等七大学OB団体への支援・協力

（4）学士会館の運営（第4条第3号）

- ①会館の運営管理に関し、学士会と株式会社精養軒の一体的運営を強化するため、両者の実務者からなる「会館運営委員会」の設置、連携の強化
- ②会館の安全かつ執務環境の維持管理のための適切な館内補修、改修工事の実施
- ③防火・防災組織の整備、実地訓練の定期実施等、防火・防災への取組み強化

（5）講演会、談話会等のイベント実施（第4条第4号）

- ①「午餐会」「夕食会」「クリスマス家族会」「新年祝賀会」等、伝統ある本会イベントの定例実施
- ②「関西茶話会」「若手交流会」「施設見学会」「鑑賞ツアー」等、定着してきたイベントの実施及び「土曜カフェ」「男女会員の出会いの場／交流会」「女性会」等、昨年度から企画、実施されている若手・女性向けイベントの充実・拡大
- ③各大学所在地における七大学及び同窓団体との共催による講演会・交流会の実施

（6）会員親睦活動（第4条第5号）

- ①「学士会同好会」の活動に対する支援の継続及び充実
- ②会員親睦・交流を目的とした会員の自主的活動、新たな同好会や会員グループ作りへの支援
- ③新媒体と連携し、「会員用Webページ」を活用した会員向け情報提供及び会員同士の交流促進、同ツールの利用促進支援の実施

以上